

出沒

サギノサウルス



好物…お金・カード

特技…二セの電話（お金・カードを預かる）

サギノサウルスに
負けないように
次のページから、
学んでいこう

吸い上げ！

ガポーツ



ぜひ、フルスクリーンモードで
お楽しみください！

サギの手口を知ろう

気になる **サギ** をクリックしましょう！

狙われる若者！



お仕事あっせん

もうけ話

現金化

フィッシング詐欺

ネット通販・フリマ

ロマンス詐欺

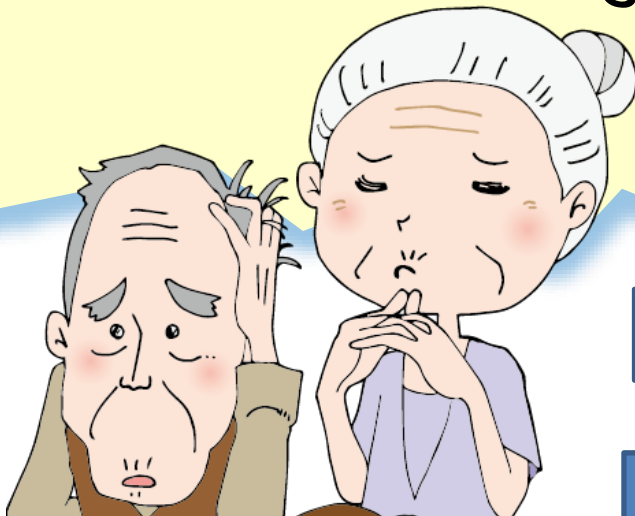
モバイル口座

給料ファクリング

カード詐欺

チケット転売

高齢者が危ない！



ルル詐欺

光通信・電気・ガス

お試し・定期購入

点検商法

送りつけ商法

架空請求

買取り・押買い

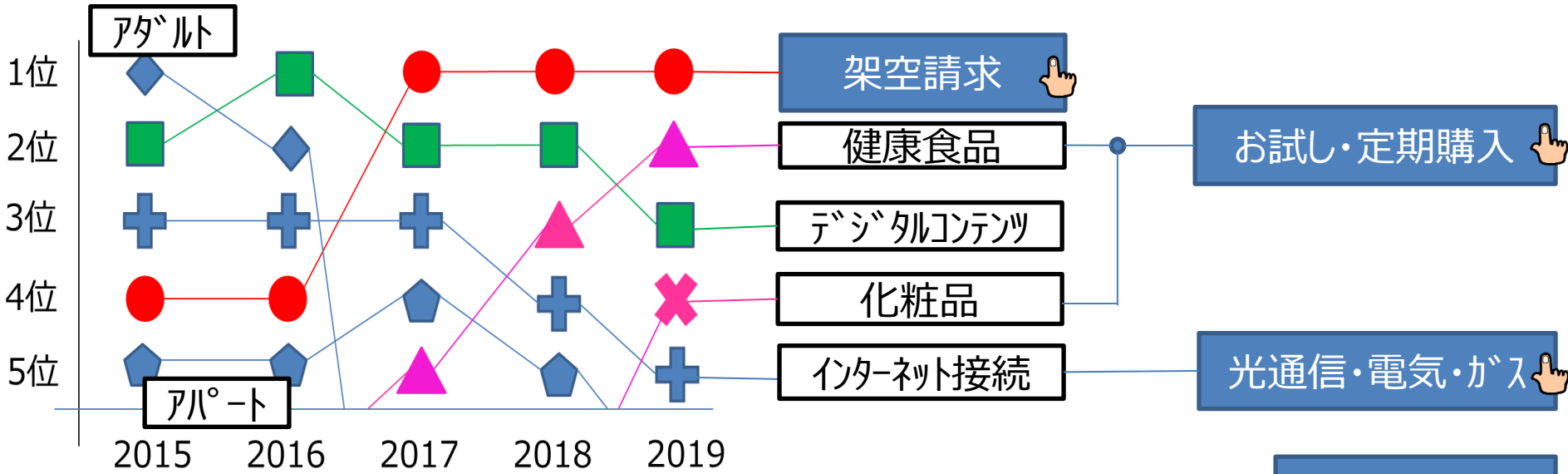
コロナ感染症

次ページで近年の傾向をまとめました。

サギの手口を知ろう

気になる **サギ** をクリックしましょう！

<消費者相談・件数> (PIO-NET相談件数統計より)



<2019・10大ニュースから> (国民生活センター発表情報)

- 若者を中心に広がる「もうけ話」(未公開株、副業など)
- ネット関連の相談は年齢問わず SNSがきっかけになることも
- チケット不正転売禁止法施行 相談件数は5倍以上に
- キャッシュレス化が進む 関連したトラブルも
- 各地で自然災害発生、被害につけ込んだ点検商法



消費者庁イラスト集より

お仕事あっせん

もうけ話

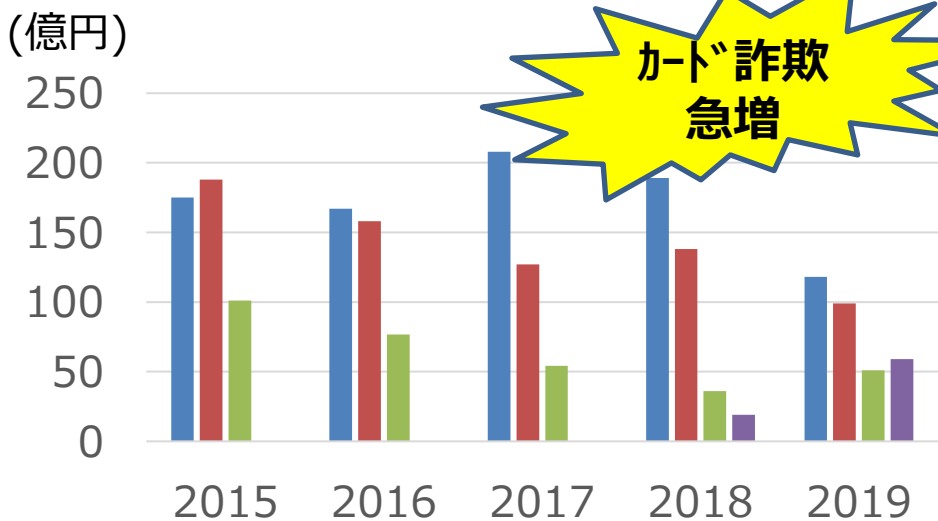
送りつけ商法

買取り・押買い

チケット転売

点検商法

<特殊詐欺の実態・被害総額の変遷>



■ 札札詐欺 ■ 架空請求 ■ 儲け話 ■ カート詐欺

札札詐欺

カート詐欺

ロマンス詐欺

(警察庁・特殊詐欺統計より)

<2020 最新トピック>

(国民生活センター注目情報・他)

4月：新型コロナ便乗

5月：新型コロナ便乗

6月：給料ファクタリング

7月：電力・ガス契約

8月：・学生へのもうけ話
・注文していないのに

9月：・新しい生活様式
通販トラブル急増
・モバイル口座など
キャッシュ不正増

コロナ感染症

現金化

給料ファクタリング

電気・ガス

お仕事あっせん

送りつけ商法

ネット通販・フリマ

フィッシング詐欺

モバイル口座

次ページで注意点をまとめました。

<消費者トラブルを未然に防ぐ>

家族

- ・こまめに**連絡**を取りましょう。
- ・普段から気がねなく**話しやすい関係**を作りましょう
- ・信頼して**相談できる人**をもちましょう。
- ・電話に関する**ルール**を決めましょう。
- ・遠方の家族には、近所の方に**ひと声かけて**おきましょう。



消費者庁イラスト集より

電話が掛かってきたら

- ・まず**留守番電話**で様子を見ましょう。
- ・行動する前に**電話を切ろう**。
切るための魔法の言葉
 - ・せめて、一晩**考えさせて**。
 - ・とりあえずいったん**電話を切らせて**。
- ・**暗証番号**は誰にも教えちゃ**ダメ**



消費者庁イラスト集より

<これって詐欺かもチェックシート>

サイト編

- ・ちょっと**日本語が変**じゃない？
- ・確認画面では、**もう一度よく考えて**。
- ・服やバッグなど外見や風合いに関するものは、出来れば**実物を確認**しましょう。



お金を支払う前に編

- ・0を1個間違えてませんか？
- ・**小さい字**で書いてあることも**良く見ましょう**。
(あまりに小さい字は、何か隠しているのかも)



消費者庁イラスト集より

最後まで読んで頂き
ありがとうございます。
注意して消費生活を
楽しみましょう！



nacs

NIPPON
ASSOCIATION
OF
CONSUMER
SPECIALISTS

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会



nacs NIPPON
ASSOCIATION
OF
CONSUMER
SPECIALISTS

中部支部 ADCS研究会

クイズ [モバイル口座（オンライン詐欺）]

うわーっ！
銀行のお金が
なくなってる！！
な・なんで！？



咲子（さきこ）
です♥

問題：
お金なくなっちゃった。
私は、どうすれば良いの？
だれかおしえてー！

答え

- A. 銀行へ連絡しましょう。
- B. お母さんに言いつけましょう。
- C. 神様にお願いする。



次ページの解説を読んで、咲子さんを
助けてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 

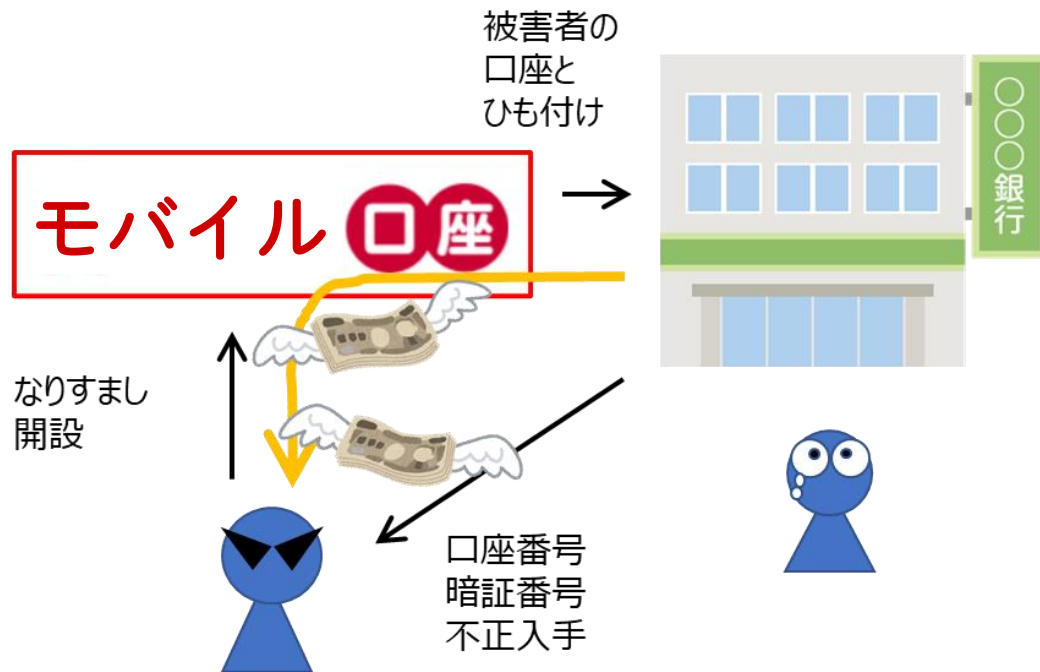
<事例>

・**モバイル口座**とは・・・

ネットやアプリ上で送金やお買い物が出来るバーチャルなお財布。
お財布への入金

- ・銀行口座との紐付け
- ・銀行のA T Mで現金を入金
- ・コンビニで現金を入金
- ・キャッシュレス決済から入金

の4つがあり、この内**銀行口座の紐付けの弱点**を悪用され
モバイル口座の契約に関わらず、お金をかすめ取られた。



<特徴>

- ・モバイル口座などの**キャッシュレス決済**を使っていない人でも**被害に遭う**可能性がある。
- ・**通帳や残高を確認**していないと、本人の知らないうちに誰かのモバイル口座へお金が流れてしまう可能性がある。

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

- ・**定期的に銀行口座の入出金を管理（通帳や残高を確認）**する。
- ・もし身に覚えのない出金があれば、銀行へ相談しましょう。
または、1 8 8で相談しましょう。

正解

A. 銀行へ連絡しましょう。

わーい！
お金
返ってきた！！



今回は、うまくいってお金が返ってきました。
お金が返ってこない場合もあり得ます。
おかしいなと思ったら、
すぐに銀行へ連絡しましょう。

クイズ [買い取り/押し買い（訪問購入）]

それは売りたいく
なかつたの！
ああ～返して！



咲子（さきこ）
です♥

問題：
あの人もらって大事にしてたのに。
持っていかれた。
私は、どうすれば良いの？
だれかおしえてー！

答え

- A. 188へ電話して相談しましょう。
- B. お母さんに言いつけましょう。
- C. 返ってくるおまじないを唱えましょう。



次ページの解説を読んで、咲子さんを
助けてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 

<事例>

- ・突然、業者から**不用品や和服を買い取る**と言われ、**自宅に入れた**。
- ・不用品や和服の他に**貴金属**はないかとしつこく要求され、怖くて断われずに見せると**安値をつけられ買い取られた**。
- ・業者に**解約を申し出た**が**売却済と拒否**され戻ってこなかった。



消費者庁イラスト集より

<特徴>

- ・**突然の訪問**で、**冷静に判断する間もなく**買い取られてしまう
- ・購入業者が強い口調などで**強引に買い取ろうとする**・・・怖い
- ・クーリング・オフをしても**物品が返ってこない**ことがある

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

- ・いきなり訪問してきた買い取り業者は**家に入れない**ようにしましょう。
（突然の訪問勧誘は禁止されています）
- ・事前に承諾していない**貴金属等の売却を迫られたらきっぱり断り**ましょう。
（勧誘を受け入れた物品以外の勧誘は禁止されています）
- ・**貴金属等**はむやみに**見せない、さわらせない**。
- ・売却後も**8日間**は**物品を引き渡さない**。
（クーリング・オフ期間中は物品の引き渡しを拒否できます）

少しでも不安な時は、**188**で相談しましょう。

正解

A. 188へ電話して相談しましょう。

わーい！
大事にしていた
クラリネット
返ってきた！！



今回は、うまくって品物が返ってきました。
でも、返ってこないこともあります。

- ・貴金属など大事な物は、**見せない。**
 - ・いきなり訪問してきた業者は、**家に入れない。**
 - ・事前に決めた物以外は、**売らない。**
- 「3ない」**に注意しましょう。

クイズ【フィッシング詐欺】

えっ！私のIDが
乗っ取られている。
これは大変
リンクをクリックして

...

あれっ！
お買い物してない
のに引き落とされてる



咲子（さきこ）
です♥

問題：

ID乗っ取りの通知に対応して
個人情報を入力したら
本当に乗っ取られてお金を使われた
私はどうしたら良かったの？

答え

- A. 通知は無視して、いつものやり方でログインしお客様相談室へ確認する。
- B. これも社会貢献だと思って、次もクリックする。
- C. 本当ですかとメールに返信する。

次ページの解説を読んで、咲子さんへ
教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 

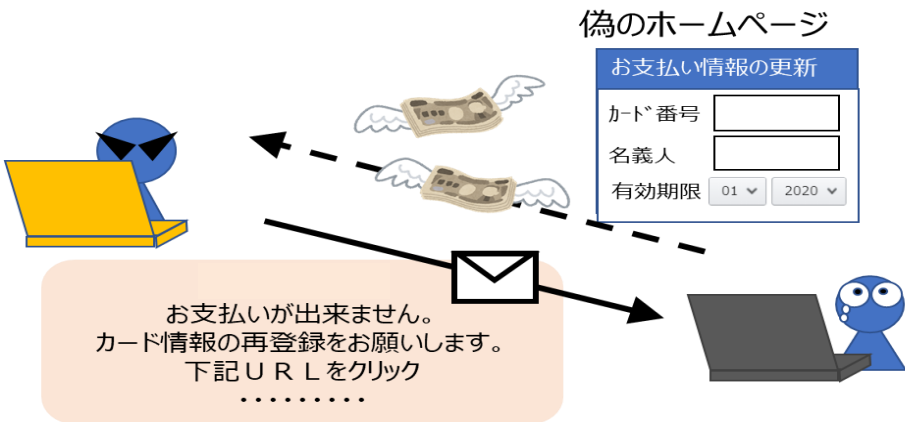


<事例>

・フィッシング詐欺とは

「アカウントが停止しました」や「お荷物をお届けしましたが不在でした」等のメールやショートメールを送りつけ、偽物のサイトへ誘導しクレジットカード番号、**アカウント情報（ユーザID、パスワードなど）**といった重要な個人情報を盗み出す行為のことを言います。

<実際に届いたフィッシングメール>



お客様各位、
お客様の**アカウント**は、無効な、または不明な請求情報のために停止されています。
この問題を解決するには、お客様の**アカウント**と画面の指示に従って、お支払い情報を確認してください。

[Log in](#)

<特徴>

- ・偽造サイトはかなり作り込まれていて**本物サイトと見分けがつかない**事例があるそうです。
- ・冷静なときは見破れますが、急いでいるときなど少し注意力が落ちたときに被害に遭ってしまうことがあります。
- ・**大手銀行**をかたる、**宅配業者**をかたる、**ネット通販**をかたる手口が多いそうです。
- ・季節イベントや流行の話題にあわせて、**思わずクリックしたくなるような**誘いを掛けてくることもあります。

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

- ・心当たりのない不審なメール・ショートメール（SMS）が届いても**反応しない(無視)**ようにしましょう。
- ・自分が契約しているところの場合は、メールに記載されているリンク先へ行かずに、いつもそのサービスを利用している方法で、契約先のホームページに入って、マイページの確認や、お客様相談室へ連絡しましょう。
- ・もし不審なことがあれば188へ相談しましょう。



正解

A. 通知は無視して、いつものやり方でログインしお客様相談室へ確認する。

ようし！
次からは
間違えないわよ




「アカウントが乗っ取られた。」、「カードが使われてます。」などショッキングな内容の時にはひと呼吸置いて、いつも通りの方法でログインして確認しましょう。あせるのは禁物です。


クイズ【お得？光通信・電気・ガスの契約変更】

えーっ！ そうなの？
安くなるなら、貴方の
言う通りにする。
検針票を渡せば
良いのね。

...

あれっ？
高くなってる 



咲子（さきこ）
です 

問題：

○ X通信から電話で「電気代が安くなりますよ」と説明されたので契約を変えました。でも高くなった。私はどうしたら良かったの？

答え

- A. どうして安くなるのか、自分でも調べるべきだった。
- B. 変えないのが一番だった。
- C. 今回は、たまたま高かっただけ、気にしない。



次ページの解説を読んで、咲子さんへ
教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 

<事例>

・光通信やガス・電気の自由化で電話による勧誘が増えています。「**お得になりますよ**」と誘ってきますが、ライフスタイルによっては必ずしもお得にならなかったり、**逆に損になる事例**があります。

・**検針票**に書かれた番号などを伝えると、切替契約を申し込んだことになっていた。

・「**電気メータが古いので新しいものに交換する**」と言われた。契約先の大手電力会社の担当者だと思い対応していると、書面を示され、住所氏名等を書くように言われ、記載した。事業者が帰った後、控えとして交付された書面を見ると、**電気供給契約申込書**と書かれており、大手電力会社とは**異なる事業者名、代理店名が記載**されていた。



消費者庁イラスト集より

<特徴>

・「だまそうとしているわけではない」と言われると、そうなのだが、セールストークに流されて、よく考えずに契約を変更すると**思わぬ落とし穴**があるかも知れないので、よく考えましょう。

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

- ・検針票の記載情報は慎重に取り扱いましょう。
- ・自分のライフスタイルでも本当にお得になるか、資料を確認して**よく確かめましょう**。
- ・料金だけでなく、点検の頻度や内容なども検討しましょう。
- ・契約を変更してしまってもクーリング・オフなどが出来る場合があります。
- ・契約している会社が倒産しても、すぐには電気・ガスは止まりませんが、お早めに電力会社・ガス会社の切り替え手続きをしてください。
- ・**困った場合は、188へ相談**しましょう。

クイズの答えは次ページだ！ 



正解


A. どうして安くなるのか、自分でも調べるべきだった。

ようし！
次からは
間違えないわよ



セールストークに流されて、よく考えて選択しないと思わぬ落とし穴があることがあります。気をつけましょう。今回はたまたま高かったただけだったとしても、自分で考えてみないと、その選択が本当に正しいかは、分かりませんよ。

クイズ【観戦チケットの転売・偽物】

えっ！
このチケットじゃ
入場できませんって
どういうことよ 



咲子（さきこ）
です 

問題：
アイドルのコンサートチケット
格安で買ったのに、
このチケットでは入場できませんなんて
私はどうしたら良かったの？

答え

- A. チケットを買うときは公式チケット販売サイトか確認するべきだった。
- B. もっと安いサイトを探すべきだった。
- C. チケット買わずに会場付近のダフ屋から買う。

次ページの解説を読んで、咲子さんへ
教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 



<事例>

- ◆ 人気のコンサートや舞台、スポーツなどのチケットの買い占め
 - オークションやチケット転売サイトなどで「**高額転売**」
 - **偽物**のチケットが送られる
 - チケット代金をだまし取る

◆ <チケット転売仲介サイト>

価格や手数料が高額であったり、**転売禁止のチケットなど販売**
キャンセルしたくてもできない



- ◆ 転売サイトで購入したチケットが興行主に転売を禁止されていた場合、**転売されたチケットは無効とされ、入場できないおそれがあります。**

<特徴>

- ◆ 転売目的での買い占めにより、一般の人が入手できないだけでなく、興行主や出演者の利益をも侵害しています。
- ◆ チケット不正転売防止法が施行され、違反した場合1年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金またはその両方が科されます。

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

- ◆ チケットを購入する際は、公式チケット販売サイトかどうかよく確かめて購入しましょう。
- ◆ 転売チケットを購入する際は、チケット等の規約で転売が禁止されていないか確認しましょう
- ◆ 不正転売はしないようにしましょう



正解

A. チケットを買うときは公式チケット販売サイトか確認するべきだった。

ようし！
次からは
間違えないわよ



チケットを買うときには

- ・転売サイトか？ 転売サイトの場合は、そのチケットが転売禁止でないかを調べましょう。
- ・相場の半額など、あまりに安いときは、偽チケットの可能性もありますので、注意しましょう。

なお、ダフ屋行為は迷惑防止条例や古物営業法で取り締まられています。



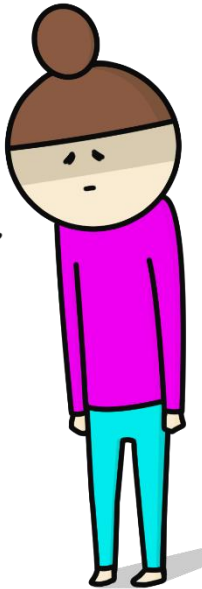
クイズ [ネット通販・フリマ]



ネットで見つけた
あのバッグ。
料金を支払ったのに
届いたのが、これ？
お金を返してよ！



咲子 (さきこ)
です♥



問題：
ネット通販で買ったものが
思った物と違っていた。
もういらなからお金を返して欲しい
私はどうしたら良いの？

答え

- A. オークションに出品して転売する。
- B. がまんして使う。
- C. 188へ電話して相談する。



次ページの解説を読んで、咲子さんへ
教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 

<事例>

- ・インターネットサイトで音楽機器をクレジットカードで購入しましたが、いつまでたっても商品が来ません。ずっと連絡も取れません。不審に思ったのでお店の電話番号を検索してみると、詐欺サイトであるという書き込みを発見しました。
- ・約1か月前にバッグを注文し、代金1万円を個人名義の銀行口座に振り込んだところ、バッグが中国から届いて、粗雑な作りでした。二セモノだと思って、販売店にメールで解約を申し出ましたが、一向に返信が来ません



<特徴>


- ・手軽で便利なはずのインターネット通販やフリマ。でも、油断していると「**二セモノが届いた**」、「**商品が届かない**」なんてトラブルも！
- ・洋服など**写真と現物の雰囲気**が全く違う、**サイズ違い**など購入後にトラブルに遭遇することもあります。

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

- ・キャンセル・返品条件など**利用規約を確認**しましょう。
- ・所在地や連絡先、他の利用者の評価などの**事業者情報も事前確認を！**
- ・一般価格よりも**大幅に安い場合は模倣品かも。**
- ・クレジットカードが利用できず、支払方法が銀行振込のみの場合**個人名口座の場合は要注意。**
- ・支払後でも悩まず、速やかに各地の消費生活センター、警察等に相談しましょう。



消費者庁イラスト集より

クイズの答えは次ページだ！ 



正解

C. 188へ電話して相談する。

わーい！
お金
返ってきた！！



ネット通販の場合、販売店に連絡しようとしても海外のサイトだったり、連絡が取れないなどのトラブルが多く複雑な場合が多いので188へ電話して、相談しましょう。購入前に、返品やクーリングオフ期間等の条件を確認するのも大切です。



クイズ【カード詐欺】

えっ！私のカードが不正利用されている？
これは大変
ええっ警察の人
来てくれるの
…
はい、これです。渡す。
…
あれ、残高がない！



咲子（さきこ）
です♥

問題：
カードの不正利用との電話で
自宅に来た警察の人にカードを
渡したら、残高を盗られた。
私はどうしたら良かったの？

答え

- A. カードを渡さなければ良かった。
- B. 通帳も印鑑も渡すべきだった。
- C. 受け取りに来た人に、お菓子をあげるべきだった。



次ページの解説を読んで、咲子さんへ
教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 

<事例>

① 銀行やクレジットカード会社から次の内容のメールが届く

(パスワード変更のお願い)

(カード番号と暗証番号の確認のお願い)  カード情報を入力する

② 自宅に、警察官を名乗る男から電話

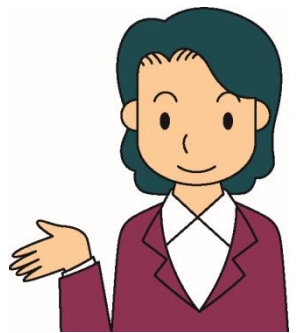
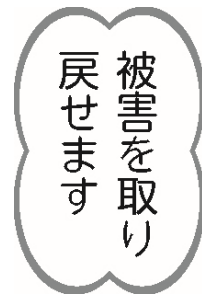
「コンビニであなたの講座から12万円が引き出されている」と、電話があり、聞かれるままに暗証番号・カードの枚数を、伝えてしまった。



その後警察官を名乗る女が家を訪ねてきて

「あなたのカードが詐欺に使われたので証拠として裁判所に持っていく。不正利用できないようにハサミで切り込みを入れるから安心してください」

と、実際にハサミで切り込みを入れたため、安心してカードを渡した、その後口座から1600万円ほどの現金が引き出された。

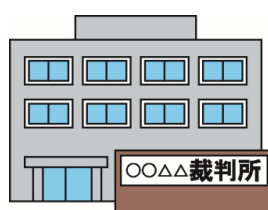


消費者庁イラスト集より

③ スキミングによるクレジットカードのクローン詐欺

<特徴>

①②



たとえば信用してしまうことを悪利用

・カードにハサミを入れれば、使えなくなると勘違いさせる

③ カード情報をお客様の見えないところでスキミングし、カードのクローンを作成し、カードを利用する

(外国では特に注意)

消費者庁イラスト集より



<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

① 銀行やクレジット会社から、パスワード変更やカード情報を確認するメールは絶対に届かないことを知ること。心配であれば、銀行やクレジット会社に、直接確認する。

② カードのチップと磁気の両方が破壊されなければカードは使用可能だと、知ること。

③ 海外でのショッピングは要注意！ ショップ店員にカードを渡してはダメ！ 自分の目前でカード決済をしてもらおうまたは、188で相談しましょう。

クイズの答えは次ページだ！ 



正解

A. カードを渡さなければ良かった。

ようし！
次からは
間違えないわよ



カードや口座が不正利用されているからと言って警察や銀行員が貴方を訪ねることはありません。そう言われたら、貴方からいつもの銀行支店や警察に連絡して確認してみましょう。カードや暗証番号は、絶対人に教えないで！

クイズ [架空請求]

あっハガキきた。
なになに未払いに
なっている？
法的手段？
電話しなきゃ
…

振り込んだし。
これで大丈夫っと。



吸い上げ！



ガポーツ

咲子（さきこ）
です♥

問題：
訴えられちゃ困るから、
お金払ったけど、
私は、これで良かったの？

答え

- A. ハガキを無視して、お金は払わなくて良かった。
- B. これでいいのだ。
- C. おかしいと、ハガキの連絡先に電話すれば良かった。



次ページの解説を読んで、咲子さんへ
教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 

<事例>

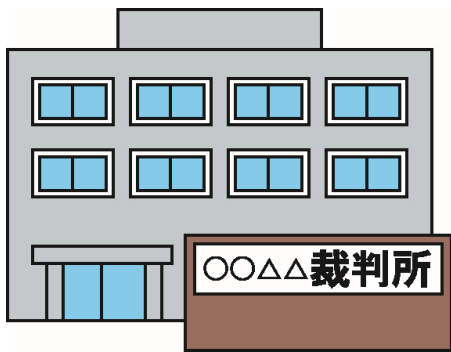
・架空請求とは・・・、はがき、電話、電子メール、SMSなどで、**身に覚えのない契約**の未納料金や損害金を**請求**されます。

・代表的な事例

①「**利用料金が未納**」というメッセージが**SMS**で届き電話すると**ニセの消費生活センター**を案内され、「お金を支払うように」と**ウソの助言**をされた。



②**はがき**で「法務省管轄支局 民事訴訟告知センター」から「消費料金に関する**訴訟最終告知**」が届いた。そこには「**契約不履行による民事訴訟**・・・（中略）・・・**給料差し押え**」、「**裁判取り下げの相談は当局へ**」、「**最終期日**・・・」、連絡先が書かれていた。



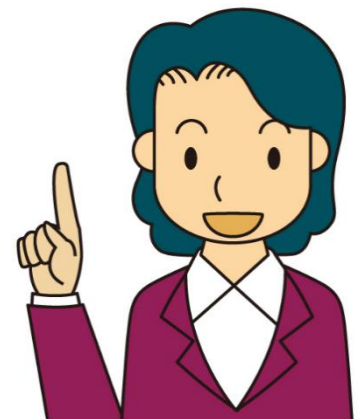
消費者庁イラスト集より

<特徴>

- ・**公的機関**に似た名称、**実在する事業者**をかたる。
- ・「**最終通告**」、「**財産を差し押さえ**」など、**脅しともとれる言葉**。
- ・「**至急連絡を!**」と電話するように誘う。
連絡すると「**裁判取り下げ費用**」など支払いを強要

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

- ・**請求は無視。お金を支払う必要なし!**
- ・**連絡しない。**
- ・「**サイトにアクセス**」だけでは**契約成立**しません。
- ・裁判所の本当の「**支払督促**」は「**特別送達**」の封書が届きます。



消費者庁イラスト集より

心配になった時は**1 8 8**で消費生活センターに相談を!

クイズの答えは次ページだ! 



正解

A. ハガキを無視して、お金は払わなくて良かった。

ようし！
次からは
間違えないわよ




裁判所や法務局がハガキで連絡することは
ありません。

ハガキは無視しましょう。

また、連絡を取ると、電話番号や名前など
知らせなくても良い個人情報を与えることになる
ので連絡しないでおきましょう。

クイズ 「お試し」のつもりが定期購入

初回無料かあ
太っ腹だなー
ちょっと
お試ししてみるか
ポチッ  と。
.....

あれっ半年分の
契約になってる! ?



咲子 (さきこ)
です♥

問題：
初回無料と思って、試してみたら
半年分の定期契約になっていて
お金をたくさん支払った。
私はどうしたら良かったの？

答え

- A. 初回無料の条件が、書いてあることがあるのでその条件を良く探して確認すべきだった。
- B. これも社会勉強だと思って、あきらめる。
- C. 小さいことは気にするな！明日は明日の風が吹くさ。

次ページの解説を読んで、咲子さんへ
教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 



<事例>

- ・動画投稿サイトでサプリメントが、「**お試し500円**」という広告を見て注文した。1か月後、同じ商品が届き、商品代金5,000円の請求書が同梱されていた。**4回の購入が条件の定期購入**だった。



消費者庁のイラストを加工

- ・SNSの広告を見て、化粧クリームを注文した。初回は2,000円、2回目からは4,000円で、「**いつでも解約できる**」とのことだった。事業者**に電話が繋がらず、解約できない**。



消費者庁のイラストを加工

<特徴>

- ・広告や最終確認画面において、**契約内容**や**解約条件**が認識しづらい。
- ・**SNS**上の広告や**動画**広告など、**アフィリエイト**広告をきっかけに注文に至っているケースが多い。
- ・事業者**に電話が繋がらない**ことが多い。
- ・消費者は通常より低価格で1回だけの注文のつもりでも、契約内容は**定期購入が条件**となっているため、注文時に想定した以上の金額を支払うことになる。

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

- ・**契約内容**や**解約条件**をしっかりと確認しましょう。
- ・事業者**に連絡した証拠**として、電話・メール・FAX等の**記録**を残しておきましょう。



正解

A. 初回無料の条件が、書いてあることがあるのでその条件を良く探して確認すべきだった。

ようし！
次からは
間違えないわよ



初回無料とは比べものにならないぐらいの小さい字で、契約内容や解約条件が記載されていることがあるので、注意して確認しましょう。

また申込書や契約書、事業者に連絡した電話、メール、FAXなどは記録しておきましょう。



クイズ【ロマンス詐欺】

ネットで知り合った
あの人
実家の火事で
大変らしいから
100万円貸したの
それで実家に帰って
連絡は、できないけど
待ってれば良いよね？



吸い上げ！



ガポーツ

咲子（さきこ）
です♥

問題：
ちゃんと借用証ももらって
100万円貸したから、
連絡は出来ないけど…
私はどうしたら良いの？

答え

- A. あの人、存在するかどうか警察に調べてもらいましょう。
- B. 果報は、寝て待て。辛抱強く待ちましょう。
- C. お酒を飲んで忘れましょう。

次ページの解説を読んで、咲子さんへ
教えてあげてくれ！ よろしくな！

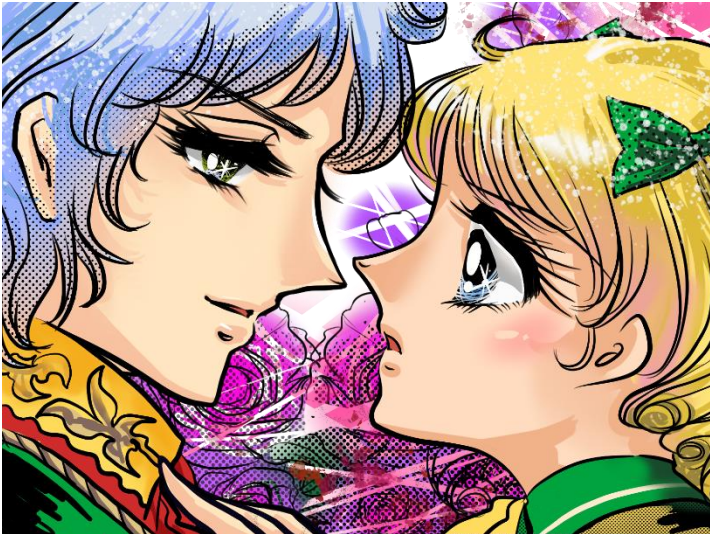
次ページへ 



<事例>

- ・SNS上ででネット上から盗用したモデルの写真等で**理想の恋人に成りすます**。(男はアメリカ/イギリス人、女はロシア人が多い)
- ・甘い言葉を連発して、あたかも**恋愛や婚約をしている様な幻想**に導く。
- ・身近に**金銭が必要な事態が発生**したと告げる。
(例：大きな仕事、病気、訪日費用、軍を抜ける金、コロナで… 等)

⇒ 最終的には「振り込め詐欺」に



類似事例

- ・**芸能人の関係者/マネージャーに成りすまして**、メールを送り付けてくる。
「芸能人に会える!」、
「芸能人の悩みを聞いてあげて!」
⇒ 有料サイトへ誘導

- ・**有名人を名乗る突然のメッセージ**でやり取り開始
⇒ 現金だまし取り、個人情報(クレジット情報等)の盗み取り

<特徴>

- ・**婚活サービスの多様化** = 見ず知らずの人と知り合う機会の増加
⇒ **身元確認が不十分な出会いの場を犯罪に活用**
- ・「** (医師、弁護士、年収〇〇以上)限定」も多くは裏付け無し

クーリング・オフ



消費者庁イラスト集より

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

- ・信用できる知人の紹介でない限りは**信用しすぎない**。
- ・**早急に距離を縮めない**
- ・**お金を貸さない**

トラブルに会った時、警察に相談したい時は「#9110 = 警察相談専用番号」へ



正解

A. あの人が、存在するかどうか
警察に調べてもらいましょう。

わーい！
お金
返ってきた！！



警察に調べてもらったら、あの人は詐欺師
だったと分かりました。
今回は、貸してすぐに相談したので
お金は使われておらず、全額取り返せました。
相手を信用しすぎたり、あせらないようにし
お金は貸さないようにしましょう。

クイズ [点検商法]

この前の台風で
雨漏りして、びっくりした。
今日は業者さんに見てもらって。

...

えっシロアリ！
保険でなおせる。！？



吸い上げ！



ガポーツ

咲子（さきこ）
です♥

問題：

屋根の雨漏りを、訪ねてきた初めての業者に見てもらったら、シロアリがいるといわれました。

私は、どうすればよいの？

答え

- A. 家を建ててもらった業者や、知り合いの業者にも点検してもらいましょう。
- B. 保険もきくなら一緒にお願ひする。
- C. 業者さんイケメンだから、お願ひする。

次ページの解説を読んで、咲子さんへ教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 



項目名：点検商法（屋根、床下、下水など見えにくい箇所が標的）

<事例>

もどる 

- ・**屋根**を点検したら、不具合が見つかりました。そのまま放置しておくと雨漏りして、場合によっては構造物が錆びついて屋根が抜けますよ。
- ・**床下**を点検したら、シロアリが巣くっています。このままだと柱や床が食い荒らされて家がつぶれますよ。
- ・**下水**を点検したら、配管が詰まりかけています。新しいのに取り替える必要があります。
などと、実際には必要のない工事やリフォームをしつこく勧めて、強引に工事をして、高額な代金を請求する。




<特徴>

- ・はじめは、親切そうな態度で、やさしい言葉で近づいて来る。
- ・**点検は無料**だとか特別価格だと言って、たくみに話に乗せて来る。
- ・壊れているとか壊れそうだとか、不安をあおる説明をする。

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

- ・本当に必要なかどうか、複数の業者から**見積もり**を取る。
- ・必要がないと思ったら、**キッパリ断る**。
- ・契約をしてしまったら、「クーリング・オフ」をする。
- ・消費者センターに相談する。1 8 8 へ電話しましょう。



クイズの答えは次ページだ！ 

正解

A. 家を建ててもらった業者や、知り合いの業者にも点検してもらいましょう。

いらない工事
しなくてすんだわ
よかった！



家を建ててくれた業者に見てもらったら薬剤注入の木材を使っているからシロアリは、侵入してこないし、今回確認してもシロアリはいなかったとわかった。
不安をあおってくる説明をされたら、逆に業者が怪しい、と思ひましょう。



クイズ [送り付け商法]

あら、お届け物？
頼んだ覚えはない
のだけど
宅配さん困ってるから
受け取っておこう。

...

えーっと、開封したら
お金を払え？



吸い上げ!



ガポーツ

咲子 (さきこ)
です♥

問題：

身に覚えのない荷物が届いた。
開封してみたたら、開封したらお金を
払えと振込先が書かれた紙があった。
私はどうすればいいの？

答え

- A. 放置する。14日たてば処分しても良い。
- B. お金を払う。
- C. 紙に書いてあった連絡先に電話する。

次ページの解説を読んで、咲子さんへ
教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 



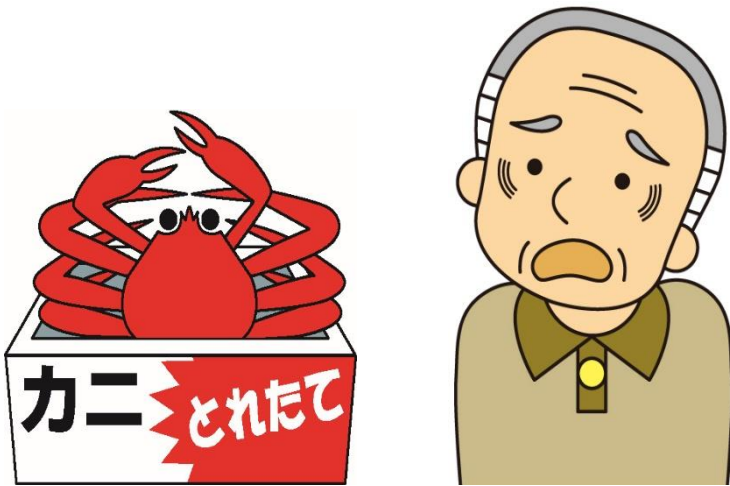
<事例>

- ・送り付け商法とは・・・
注文していない商品を、勝手に送り付け、受け取ったことで支払い義務があると勘違いさせて、代金を一方的に請求する商法。



・代表的な事例

カニカニ詐欺: アンケート調査のように電話をかけて来て、家族が利用している業者と勘違いさせる。「カニを食べたい？」という質問に、「はい」と答えると、何故か注文したことになってしまう。「電話での注文を承っている。商品は生物なので返品はできない」と強弁される。



消費者庁イラスト集より

<特徴>

- ・注文したと勘違いさせる。(電話で勘違いしそうな説明をする)
- ・商品代引きで発送する。支払うと返金してもらえない。
- ・開封してしまうと返品を受け付けてもらえない。
- ・注文したかどうか判断できない高齢者に商品代引きで送りつけ、手口も多発している。

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

- ・**受け取らない！** 家族に確認したければ受取を「保留」にする。
- ・**代金は支払わない！** 家族宛でも確認が取れるまでは絶対支払わない。
- ・**届いた商品は開封しない・使わない！** 受け取ったり、開封しても、勝手に送り付けられた商品は返送の必要なし。14日間経過すれば自由に処分できる。
- ・消費者センターに相談する。188へ電話しましょう。

正解

A. 放置する。14日たてば処分しても良い。

あれから
請求書の紙も
来たけど
無視したら
来なくなった



まずは、身に覚えのない荷物は
受け取らないことが大切です。
受け取ってしまったら、放置しておきましょう。
気持ちが悪い場合は、188に電話したり
警察へ相談しましょう。



クイズ [もうけ話]

近頃のコロナウィルスのせいで、バイトがなくなった。
でも、もうすぐ家賃を払わないと……。
えっ！この教材を学べば1日数万円稼げる！？



吸い上げ！



ガポーツ

咲子（さきこ）
です♥

問題：
この教材で勉強すれば
1日で数万円稼げるらしい、
この話に乗って稼いじゃおう！

答え

- A. そんな、うまい話に乗っちゃダメ。
- B. 仕事ないし遊んでるなら、やって見よう。
- C. 仲間も誘おう。



次ページの解説を読んで、咲子さんへ
教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 

<事例>

出典：消費者庁HP

- ・「1日数分の作業で月に数十万円稼げる」「〇万円の投資で〇十万円儲かる」など、「簡単に大金儲けのできるうまい話」に関連したトラブル

《副業に関するもの》

最初に1万円程度の情報商材*を購入させ、その後執拗な電話勧誘により、著しく高額な情報商材を購入させられた



《投資に関するもの》

「X社の未公開株は必ず儲かる」とA社からの電話勧誘を断ると、B社から「X社の株を持っていたら高く買う」と連絡があり、慌てて購入したその後、転売しようとしたが、連絡がとれない



* 情報商材とは、インターネット等で売買される情報のこと（副業や投資などでお金儲けのできる方法やノウハウなどの情報）

消費者庁イラスト集より


<特徴>

- ・「簡単な作業で高額収入が得られる」という勧誘、宣伝
- ・「お金がない」は通用せず、強引にクレジット契約や借金をさせてまで高額な契約を結ばせる
- ・宣伝や説明と異なり、儲からない、サポートや返金がない
- ・「必ず儲かる」と複数の人からの勧誘

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

- ・情報商材は、**怪しいと思ったらすぐにやめる**
- ・話が違ふと思ったら、**きっぱりと断る**
- ・電話での勧誘などには**すぐに応じない**
- ・複数の人からの「儲かる」という言葉を**安易に信用しない** 消費者庁イラスト集より
- ・不安に思った場合やトラブルになった場合は、**188に相談**しましょう。



クイズの答えは次ページだ！ 



正解

A. そんな、うまい話に乗っちゃダメ。

あぶない！
あぶない！
だまされる
ところだったわ



仕事を失った人に、
「確実に仕事に来る。」とか、「たくさん稼げる。」
といった甘い言葉を使って、誘う手口が増加して
います。

中には、犯罪に手を染めることになったり
あとで稼いだお金で返せるからと、更に借金を
させるケースもあります。注意しましょう。



クイズ【新型コロナウイルス感染症関連】

コロナ感染症で
市から給付金が
追加で出る。
については、コンビニの
A T Mへ行っても
話すとおりに操作して
! ?



咲子 (さきこ)
です♥

問題：
電話で給付金が出るからと
A T Mへ行っても操作するように言われた
すぐに行ってお金をもらおう！

答え

- A. お金もらうチャンス。行って操作しよう。
- B. すぐに電話を切ろう。
- C. お母さんの分も忘れずにもらおう。

次ページの解説を読んで、咲子さんへ
教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 



＜新型コロナウイルス感染症に便乗した**詐欺**の事例＞

- ・注文した覚えのないマスクが届いた。
- ・マスクや消毒液などの代金を騙し取る**偽のショッピングサイト**が増加。
- ・**厚生労働省を名乗る**男から、「コロナ対策の助成金が下りる。」等の電話があった。
- ・**保健所を名乗る**男から「コロナの検査キットを送りますので家族構成を教えてください。」等の電話があった。
- ・「下水道にウイルスが付いている」として**高額な洗浄代を要求**する電話があった。



＜新型コロナウイルス感染症に伴う**問題**の事例＞

- ・旅行・宿泊関連や、ヨガ教室、結婚式場等で、新型コロナウイルス感染症の感染予防等を理由にキャンセルしたところ、規約通りの**キャンセル料を請求**された。
- ・アルコール消毒液（濃度70%～95%のエタノール）は除菌・消毒に有効だが、**アルコール濃度の表示に問題**があるものが多い。



＜消費者が気をつけること・自衛策・対策案＞

- ・新型コロナウイルス感染症の情報については厚生労働省等**信頼できるサイトから確認**しましょう。
- ・市区町村や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、**絶対にありません**。
- ・高濃度の**アルコールは可燃性で、引火の危険性**があります。使用する際は火気を避け、使用する場所では換気をしましょう。



困った時は、188で相談しましょう。

クイズの答えは次ページだ！ 



正解

B. すぐに電話を切ろう。

あぶない！
あぶない！
だまされるとこだったわ



コロナウイルス感染症で不安になった心につけこむ手口が横行しています。冷静であれば、すぐ判断できることも出来ない可能性があります。電話口ですぐに決めないで、電話を切って人に相談したり、冷静になって考えましょう。



クイズ【お仕事あっせん（副業詐欺）】

テレワークになって
通勤時間が
空いてきた。
何か有意義に
過ごしたいな！
えっ1日5分で
10万円！？



吸い上げ！



ガポーツ

咲子（さきこ）
34歳
独身です♥

問題：
空き時間に5分間の簡単な作業で
10万円もらえるなんて・・・！
この話に乗って稼いじゃおう！



答え

- A. そんな、うまい話に乗っちゃダメ。
- B. せっかくの空き時間、もうかるみたいだしやってみよう。
- C. 割のいいこちらをメインに仕事しよう。

次ページの解説を読んで、咲子さんへ
教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 



<事例>

・甘い言葉で忍び寄る。。。

「1日たった5分でラクラク月10万円♪」

「お家にいながら**簡単お仕事**！主婦大歓迎」

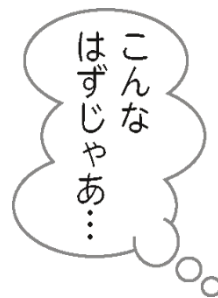
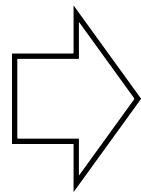
「**隙間時間**で月30万円稼げます！」

→ 多額の「登録料」や「初期費用」を請求される（払ったら、連絡とれず）

→ 「情報」や「教材」を高額に売りつける（しかし実際には仕事がない）

→ 実はマルチ商法やネットビジネス（強引な勧誘、多額の商品購入）

→ ホームページや通販サイトの開設（商品売れず、高い手数料）



消費者庁イラスト集より

<特徴>

・SNSで近年「在宅ワーク」「副業」の広告が急増

・確かにSNSの普及等により仕事の幅が拡大

⇒ しかし**それらを餌にした「詐欺」**も広がりつつあり

・登録料を取られたり、商材を売られたり**の手口（ワザ）も実に巧妙/多様化**

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

・「高収入」「誰でも簡単」は**まず疑う**

「入会金」「登録料」等のお金は払わない

・HPに掲載されている会社は存在していないかもしれない
（自分で情報を確認）


・期間内であれば、**クーリングオフ**を検討

・消費者ホットライン（188）や弁護士と相談

うまい話は、裏があるかも



消費者庁イラスト集より

クイズの答えは次ページだ！ 

正解

A. そんな、うまい話に乗っちゃダメ。

あぶない！
あぶない！
だまされる
ところだったわ



高収入・誰でも簡単は、まず疑いましょう。
実在の会社なのか？高収入になる理由
等を自分でも調べて考えましょう。
中には、犯罪に手を染めることになったり
あとで稼いだお金で返せるからと、更に借金を
させるケースもあります。注意しましょう



クイズ【オレオレ詐欺】

えっ！孫の咲人が
交通事故！？
示談のお金が
あれば、
警察沙汰にしない。
あわわ。お金・お金

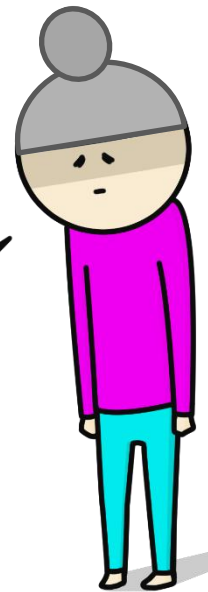


咲子（さきこ）
です♥（孫あり）

問題：
電話で孫の咲人が、交通事故を
起し示談金が必要というので
代理人が家に100万取りに来る。
私は、どうすれば良い？

答え

- A. 示談だから誰にも話してはいけない。
- B. これで示談成立。めでたしめでたし。
- C. お金を渡す前に、孫の咲人に電話する。



次ページの解説を読んで、咲子さんへ
教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 

<事例>

- ・オレオレ詐欺とは・・・

電話を利用して親族、警察官、弁護士等を装い
事件・事故の示談金等の名目で金銭等をだまし取る詐欺。



「会社の金を使い込んだ。返さないとクビになる」「株で失敗した」
「友人の借金の保証人になった」「付き合っている女性を妊娠させた」
「小切手の入ったカバンをなくしてしまい、お金が必要になった」

などという言葉で心配させ、
「今すぐお金が必要だ」という話を切り出してくる。



<特徴>

- ・すぐに振り込まないと大変なことになると急がし考える時間を与えない
- ・親族を装うなどもっともらしく言葉巧みに振込を誘導する
- ・振込型が減少する一方で、現金受取型や現金送付型が増加している

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

電話でお金（現金、キャッシュカード、暗証番号、還付金、ATM、電子マネーなど）に関する話が出たら、詐欺であることを疑う。

[事前の対策]

- ・留守番電話を設定する
- ・家族と普段から連絡頻度を高め、
電話での呼び掛け方や合言葉を決めておく



[詐欺かな?と思ったら]

- ・一旦電話を切って事実関係を確認するとともに、身近な人、警察、金融機関、専用相談ダイヤル(188もしくは#9110)に相談する
- ・万が一、振り込んでしまった場合には、まず警察や金融機関に連絡し、振り込んだ口座の利用停止を求める



正解

C. 孫の咲人に電話する。

孫に聞いたら
交通事故なんて
起こしてなかった！



孫の咲人君に電話したことであそばれました。普段から家族と話し合えることが大切です。また、大金は家に置かないようにしましょう。銀行へ行ってお金を下ろす時に行員の機転で出金を止めることが出来たケースがあります。留守番電話にしてすぐに出ないなど、冷静でいられる工夫も大切です。

クイズ [クレジットカードの現金化]

今日は、返済日
だけど、お金が無い。
また、借金取りの
言ったように
クレジットカードで
お金を作ろう！
クレジットカードって
便利だな



咲子 (さきこ)
です♥

問題：

お金がなくてもクレジットカードが使える
本当に便利。これから先も
この生活で大丈夫だよね？

答え

- A. 全然大丈夫じゃない。
ただ返済を先延ばしにしているだけ。
- B. その通り！クレジットカードは魔法のカード。
- C. 一枚だけじゃなくて、たくさんカードを作ろう。

次ページの解説を読んで、咲子さんへ
教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 



<事例>

・「クレジットカードの現金化」の主な方法は次のふたつです。

① 買い取り型

消費者にクレジットカードのショッピング枠で商品等を購入させ、それを業者が買い取り消費者に現金を渡す。消費者は商品等の購入代金より少ない現金しか受け取れない。その後、消費者はクレジットカード会社から商品代金を請求される。

② キャッシュバック型

業者のウェブサイトなどを通して、消費者にキャッシュバック付きの商品をクレジットカードで購入させる。

業者がクレジットカード決済されたことを確認すると、消費者に商品代金より少ない現金をキャッシュバックする。その後消費者にはクレジットカード会社から商品代金が請求される。



消費者庁イラスト集より

- ・上記①又は②の場合でも、インターネット取引や実店舗での取引がある。
- ・業者の指定商品には、転売しやすい金券類やほとんど価値のないものだったり色々な商品がある。買い取り方法、手数料も色々な場合がある。

<特徴>

- ・インターネットや新聞、雑誌に「クレジットカードのショッピング枠を現金化します」との広告をだして勧誘している。
- ・「還元率96%でお得」「インターネットで申し込み簡単」「即、現金が振り込まれます」などと宣伝している。
- ・表示されている換金率で現金を受け取れない場合がある。
- ・業者から約束された現金が渡されない。連絡が取れなくなる場合もある。



消費者庁イラスト集より

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

- ・クレジットカードのショッピング枠を換金目的で利用することは、クレジットカードの契約に違反する行為です。絶対に行わないこと。
- ・利用者本人が犯罪に問われたり、思いもよらないトラブルに巻き込まれる場合がある。業者に提供した個人情報が悪用されることもある。
- ・一時的な現金収入に惑わされないで、借金等の返済で困っている場合は、各自治体の多重債務相談窓口やカード会社に早めに相談する。
- ・消費者ホットライン「188」番に電話して相談する。



正解

- A. 全然大丈夫じゃない。
ただ返済を先延ばしにしているだけ。

わかった！
返済計画を
立てよう。



クレジットカードのショッピング枠を換金目的で利用することは、クレジットカードの契約に違反する行為です。絶対に行わないこと。現金化した分の債務が増えてしまいます。安易な方法に頼らずしっかりした返済計画をたてて借金を返済しましょう。

クイズ【ファクタリング】

給料日は、来週かあ！
でも、お金が無いや
でも、今日も飲みに行きたいな・・・
えっ給料を担保にお金貸してくれるの？
こりゃいいわ！？



吸い上げ！
ガポーッ



咲子（さきこ）
です♥



問題：
給料日前にネットで給料を担保にお金を貸してくれるサイトを見つけた。
返済の当てもあるし大丈夫だよね？

答え

- A. 実質給料が下がることになるよよく考えてね。
- B. 今、お金欲しい。あとはなんとかなるさ。
- C. これはいいわ、これからも利用しよう。

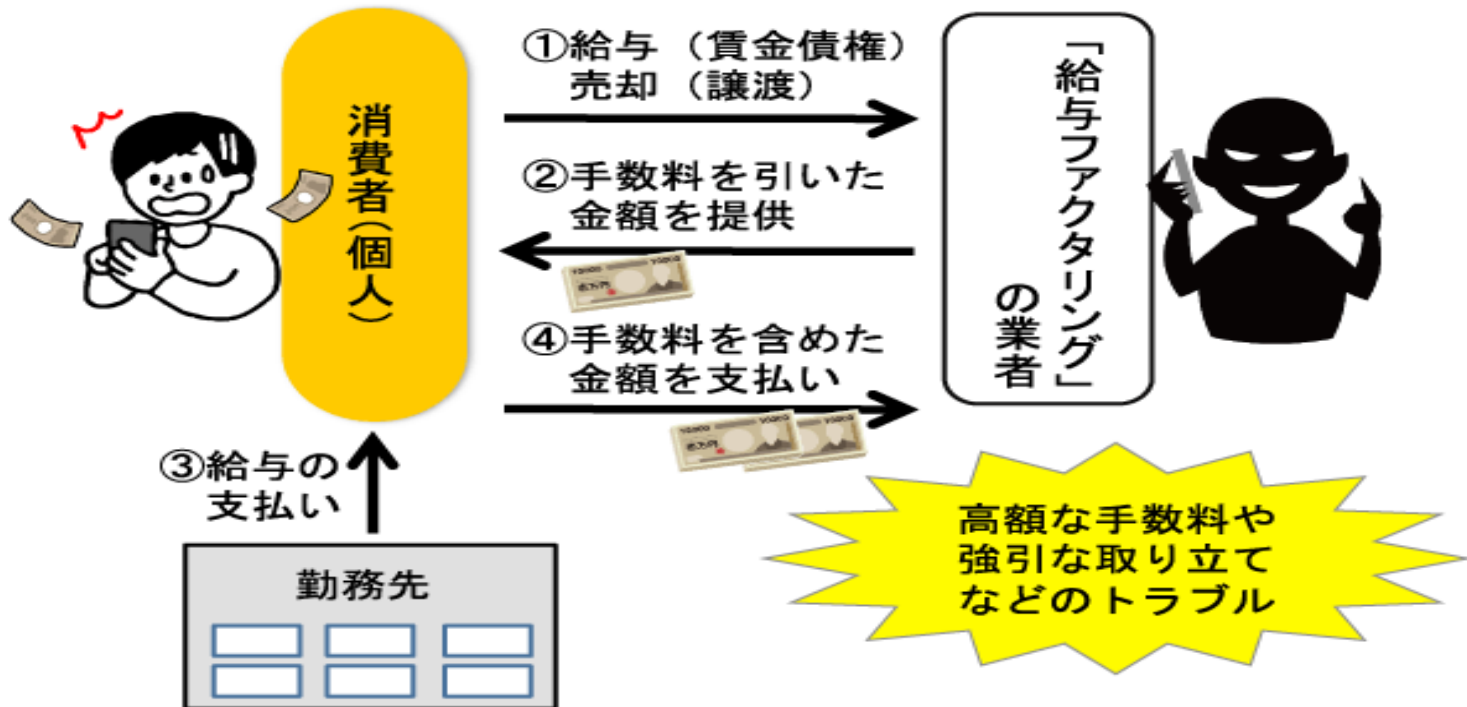
次ページの解説を読んで、咲子さんへ教えてあげてくれ！ よろしくな！

次ページへ 



<事例>

- ・**ファクタリング**とは事業者が保有している売掛債権等を期日前に一定の手数料を徴収して買い取るサービスであり、法的には債権の売買契約のこと。（事業者の資金調達の一手段である）
- ・**給与ファクタリング**とは、事業者用のスキームを個人用に当てはめ、個人の勤務先に対して有する給与(貸金債権)を給与の支払日前に一定の手数料を徴収して買い取り、給与の支払われた後に、個人を通じて資金の回収を行う手法のこと。
- ・**「給与ファクタリング」のトラブルイメージ図**（国民生活センター）



<特徴>

- ・**「給与の債権を売れば金銭が受け取れる」「債権の買い取りなので金銭の貸し付けではない」「借金ではない」「ブラックOK」**などと宣伝している
- ・**「借金ではない」と給与ファクタリング業者でお金を借りたら、勤務先や家族にも取り立てられた。強引な取り立てが多い。**
- ・年率換算で計算したら数百パーセントの手数料を請求される。

<消費者が気をつけること・自衛策・対策案>

- ・**債権買い取りであり貸し付け(借金)に当たらないと説明されても信じてはいけない。**貸金業法では、給与ファクタリングを業として行うことは貸金業に該当する。**無登録で給与ファクタリングを業として行う者は、ヤミ金である。**
- ・借金などで困っていたら、自治体の相談窓口や最寄りの消費生活センターに相談する。※消費者ホットライン「188」番に電話して相談する。



正解

A. 実質給料が下がることになるよ
よく考えてね。

給料減るとは
気づかなかった
あぶなかった！



ただ給料を先に立て替えてくれるわけではなく
手数料や利息などを取っていく貸金業です。
そうまでして今現金が必要ですか？
手数料・利息分の給料が下がっても
大丈夫なのか、よく考えましょう。

各項目の最後まで
読んで頂きまして
ありがとうございます。
注意して消費生活を
楽しみましょう！



NACS

NIPPON
ASSOCIATION
OF
CONSUMER
SPECIALISTS

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

